

日放治専技発 23 第 008 号
平成 23 年 11 月 22 日

放射線治療専門放射線技師補認定者各位

日本放射線治療専門放射線技師認定機構

理事長 渡邊 良晴



放射線治療専門放射線技師補の専門放射線技師への移行認定について（ご案内）

日本放射線治療専門放射線技師認定機構では、外部評価にも十分耐えうる認定制度の整備を進めております。今回これにともない、専門放射線技師の認定においては、必ず認定試験による考査を課すことが妥当であると判断し、移行認定については相当の猶予期間をもって停止することを理事会において決定いたしました。

現在、放射線治療専門放射線技師補に認定されている方で、専門放射線技師への移行をご検討中の方におかれましては、下記事項を確認の上、適宜ご対応いただきますようお願い申し上げます。

技師補から専門放射線技師への移行認定申請期限： 平成 24 年 12 月末日

※移行認定に必要な要件は専門放射線技師受験申請資格に同じ。

なお、期日以降に申請する場合、ならびに今後の新たな技師補認定につきましては、専門放射線技師認定試験受験申請時に必要な学術研修実績の一つとして、10 単位として扱うこととなります。あわせて御承知おきください。

以上